

## 7. 外国語学部

### (1) 理念・目的

#### a. 理念・目的とそれに伴う人材養成等の適切性

##### 〔現状の説明〕

外国語学部は組織的な少人数教育を通じて、自然言語の外国語のみならず、人工言語によるコンピューターでの情報処理、及び社会の推移を見抜く基本的見識と広い教養とを身につけさせ、異文化の垣根を越えて、お互いに理解し、共存できる豊かな人間性を備えた人材を育成し、建学の精神である“真・善・美の探究”を広い国際的視野で実践することを、その理念・目的としている。

##### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

本学部は、昭和63年学校教育法、特に第52条および第65条の趣旨をふまえ、外国人及び外国事情の理解を深めるための徹底した外国語教育を行うと共に、一方では日本の言語、文化、社会に関する深い知識を持った人材の育成という時代の要請に応えるために設立され、これによって学園自体が学際的かつ国際的な特色を持った総合大学となったのである。言い換えれば、国際化に対処し、外国人、外国事情を深く理解し、外国語に堪能な学生を育成することを第一の目的とする。しかし、外国語は道具であって、コミュニケーションの一手段にすぎない。伝達する中身が重要であり、社会の推移を見抜く基本的見識と広い教養も身につけることが必要である。また、道具として自然言語の外国語ばかりでなく、人工言語によるコンピューターでの情報処理も必要とされている。こうした社会の要請に応える知的財産を持ち、積極的に国際社会で共存のための活躍ができる人材を育成する、それが建学の精神である“真・善・美の探究”につながり、グローバルな意味で豊かな人間性を備えた人材の育成となる。

現在、少子化の現象はますます進み、また、高等学校の教育課程は徐々に多様化の様相を取り、当然、大学では高等学校教育課程との連続性を重視し、それに対応できる多様化したカリキュラムを編成する必要がある。また、選り好みしなければ全員大学に進学出来る現状では、大学受験が果たしてきた高校生への学習の動機づけが希薄になり、高校卒業時でも生徒自身が自らの適性や進路を見いだしにくくなっている。このような現状を考慮すれば、従来の高校卒業時の大学受験の実力、受験する学科の偏差値、一般社会の漠然たる価値観等で漫然と専攻を決めることは難しくなっており、また、大学入学時に専攻を明確に定めるだけの知識と学習意欲が十分にあるとはいえないので、大学もそれに柔軟に対応する姿勢が必要と思われる。

その一方で、これからの学生は、独創性・創造性を持った個性の確立が強く求められ、今迄の知識を植え付ける記憶中心の教育から、学生の主体的な学習へと変革することが求められ、自己の責任で、個性を伸ばすことが必要となる。学生は与えられたカリキュラムだけで教育を受けるのではなく、自己の責任で、主体的に学科目を選択し、学習することが望まれる。大学は、学生が自らの責任において自分の目標を確立できるように指導すると同時に、学生が学習の途中で目標を変える場合にも、大学として柔軟に対応できること

も必要である。

以上の点検・評価の基づき、平成13年度より、外国語学部の改組を行うこととなった。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部は、平成13年度より従来の三学科制度を廃止し、新たなる一学部一学科制を採用した。入学時に専攻を特定しないで、外国語学部外国語学科として現行の外国語学部の特質を生かし、基本的な外国語の力を確保したうえで、横断的・総合的学習の実現によって、多様化に応える。さらに、学んでいく過程で、学生自らが自己の志望、適性を発見し、自らの責任において選択した学科目を履修するという学生自身の主体的学習の確立によって、独創性のある個性の確立に寄与する。端的に言えば、一つの国際語に関してしっかりした語学力を有し、他の言語についても、将来、必要に直面した場合には、独力で学ぶことができる基礎的な学力を持ち、学生自身の関心・興味に応じて深く種々の分野についての知識を持つ学生を育成するのが、新たに改組される本学部の目的であり、特徴である。

以上のような理念・目的のもとで、本年4月より新外国語学部がスタートした訳であるが、始まったばかりでもあり、まだ点検・評価を行うにいたってはいない。しかし、より良き、魅力的な学部作りのために、今後も絶えず点検・評価を行い、それに基づいた改善・改革を実施してゆかなければならない。

## (2) 学生の受け入れ

### a. 学生募集の方法、入学者選抜方法の位置づけとその適切性

#### 〔現状の説明〕

学生募集については、学部の広報委員会および全学的な入試事務組織である入学センターにおいて企画・立案されたものをもとに、全教職員協力のもと、進学相談会、オープン・キャンパス、高校訪問などを通じて行われている。また、大学案内のパンフレットや募集要項は、希望者はもちろん、主要な高校や予備校、さらには日本語学校や海外の学校等にも送付され、同時に、大学のホームページにも掲載されている。

学部の理念・目的を実現させるため、外国語・言語文化研究に強い意欲をもつ学生の入学を目指すため、開設時には、推薦入試(外国語と面接)、一般入試(外国語と6教科からの1科目選択および面接)、外国人留学生入試(日本語と面接)さらに帰国子女入試(日本語と面接)を実施した。これまでの受験者総数の推移を見ると、開設5年目の平成4年度にピーク(4307名)を迎え、その後は毎年10数パーセントずつ減少し、平成8年度は25パーセントの減となっていたが、平成9年度は62パーセントの増加となった。しかし、これはセンター試験に初めて参加したことによる例外的増加であり、その後は再び減少が続いている。

多様な学生の入学を目指すため、さらに志願者の減少に対処するため、外国語学部では現在様々な選抜方法を実施している。

2月に実施する一般入試については、平成9年度入試から二科目選抜とし、外国語と国語を課している。受験者の出身地を見ると、東京圏・首都圏・その他の地方圏がそれぞれ三分の一ずつというこれまでの傾向が崩れ、その他の地方圏の出身者が四分の一程減少した。これに対処するため、平成6年度入試より福島市・新潟市・静岡市で地方試験を行っ

ている。更に平成13年度の入試より、地方試験会場として大宮市、松本市を加えた。

推薦入試について平成9年度から手直しをおこない、推薦公募では一浪まで認めることとし、他に、推薦資格者制を設け、英検2級以上、TOEFL420点以上、TOEIC450点以上、漢字検定2級以上の資格を持ち、評定平均値が3.5以上で高校長の推薦する現役高校生を面接の試験だけで判定する制度を作り、31名の応募があった。平成13年度入試から手直しを行い、英検準2級以上、漢字検定準2級以上、漢語水平考試3級以上に緩和して、45名の応募があり、推薦入試全体で107名の応募があった。

このほか、平成8年度から指定校制の推薦入試を実施している。平成13年度入試では、推薦指定校から38名、留学生指定校から3名の応募があった(指定校69校、留学生指定校2校)。

平成9年度からセンター試験入試に一部参加し、平成13年度センター試験入試では、308名の応募があった。

さらに平成9年度入試から、3月にもう一度一般入試を行い、外国語選抜(語学入試)とし、外国語一科目のみを課する入試を行い、平成13年度には152名の応募があった。

平成10年度から Semester 制を導入したのに伴い、秋入学のための一般入試(語学入試)を実施しているが、志願者は5～6名にとどまっている。

帰国子女入試は学部創設以来実施しているが、平成5年度、6年度入試で7名の志願者があったのをピークに、ここ数年は、0名または1名の志願状況である。

平成12年度から社会人の募集を始め、1名が応募し、合格した。平成13年度は1名が応募したが、合格しなかった。

学部創設以来、外国人留学生の受け入れにも積極的に取り組み、そのための留学生入試(日本語・面接によるものの他、指定校推薦・別科からの推薦制もある)を実施してきた。外国人留学生の数は、平成13年5月現在で133名となっており、全学生の中に占める比率は全国の大学の中で最も高い学部の一つであると考えられる。また、本大学の別科に平成13年度から留学生の応募が急増し、別科から本学部への推薦の留学生も増加する予定である。

転入・編入試験は平成2年から実施され、30数名の応募の中から約半数を入学させていたが、平成10年度より三学科の編入定員各15名が認められ、新たに編入協定を短期大学と締結した。現在は52校を数え、公募制・協定校制さらに外国人留学生転入・編入制を含め、ここ数年60名を超える志願者がいる。

平成13年度入試からは、AO入試が実施され、24名の応募があった。これは大学と高等学校との接点を新しく形成する目的で行われ、所期の目的を達成することができた。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

学力試験、面接、適正調査、小論文などで構成される現在の選抜方法は、外国語・言語文化研究のための能力、適正、意欲を測るものであり、学部の理念・目的が適切に反映されたものとする。同時に、選抜にあたっての公平性・客観性も、様々なチェック制度が導入され、十分保たれている。

しかし、志願者減少は厳然たる事実であり、それに対応すべく、広報活動の充実による受験生募集の拡大、選抜方法の多様化などの改善・改革が、学部の入試審議委員会を中心に、広報委員会、入試作業委員会、教授会等で検討され、実施されてきた。その結果、選抜方法の多様化により多様な学生の受け入れという所期の目的が達成され、それが学部の

活性化に結びつくという効果・長所をもたらしてはいるが、その反面、入試作業の煩雑化など、教職員の負担も増大している。また、志願者の減少に対する有効な対応策も未だ見つかっていないのが現実である。さらに、学生募集についても、予算等の制限もあり、なかなか思うに任せることができない面もある。一方で入学生の学力レベルの維持という問題もあり、一朝一夕では解決できる問題ではないが、単に選抜方法・募集活動の観点からだけではなく、より魅力的な学部作りという大きな見地から教職員一丸となって取り組む必要がある。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

これからも18歳人口の減少は進み、志願者の増加は望むべくもない。志願者が受験し易いように、現在の地方入試会場を増やす方向で検討する必要がある。

また、本学部は少人数教育で外国語を徹底的に教えるとの評判も高く、推薦指定校や編入協定校にして欲しいとの申請も多い。高等学校との連携を密にするため推薦指定校の数を増やすことも考えねばならない。編入定員は1学年45名であるが、編入協定を締結した短大からの推薦学生が将来は減少すると考えられるので、海外の協定大学からの外国人留学生の編入を積極的に受け入れる方針で進みたい。

さらにAO入試については、手数がかかるのが難点であるが、今までとは違った質の人材獲得に効果的と思われる。さらに拡充する必要がある。

募集活動についても、予算の制約という問題もあるが、平成12年に設立された入学センターと学部の広報委員会の連携をより密にしながら、より効果的な活動を検討しなければならない。

#### b. 学生収容定数に対する在籍学生数の比率とその適切性

##### 〔現状の説明〕

臨時定員増を含め、従来英米語学科の定員は160名、中国語学科の定員は70名、日本語学科の定員は70名、計300名が学部の定員であったが、平成10年度から日本語学科に留学生の定員30名が認められ、日本語学科の定員は100名となった。臨時定員増の半数を恒常定員にするため、平成13年度から中国語学科の定員は50名となり学部定員は310名となった。更に平成14年度以降日本語学科の定員は80名となるため、計290名が恒常定員となる。

1学年の在籍学生数について入学定員に近づけるよう努力されたいとの指摘が大学基準協会からあった。当時の状況は総定員1120名のところ、在籍学生総数は1411名で定員の1.259倍であった。

平成12年には外国語学部の収容定員は1380名、在籍学生総数は1710名で、定員の1.24倍とやや減少した。

平成13年5月現在の収容定員は1390名、在籍学生総数は1750名で、その比は1.26倍となっている。学科別では、本年4月から改組された外国語学科の収容定員は310名、在籍学生総数は436名で、定員の1.41倍、旧学則入学者については、英米語学科の収容定員510名、在籍学生総数は715名で定員の1.40倍、中国語学科の収容定員240名のところ、在籍学生総数226名で定員の0.94倍、日本語学科の収容定員330名のところ、在籍学生総数373名で定員の1.13倍である（表2）。

在籍学生のうち、平成13年5月時点で転入・編入学生は128名（表3）、社会人入学生5名（表5）、外国人留学生は133名（表6）、帰国子女入学生1名（表7）となっており、いずれも適正な範囲内と思われる。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

前回大学基準協会の指摘を受けた後、僅かではあるが、在籍学生総数を収容定員に近づける努力がなされていたが、平成13年度では、また増大となっている。合格者のうち、どのくらいの入学が見込めるか、所謂歩留まりの予測が難しい面はあるが、定員に少しでも近づける必要がある。

留学生、転入・編入学生、社会人、帰国子女等の入学生については、外国語学部という学部の性質上、学部の活性化に大いに寄与していると考えられ、現在の比率を今後も維持する必要がある。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

年々合格者の入学手続きの傾向には変化が見られ、前年度が参考にならないのが現状である。そのため、歩留まりの予測が困難となり、予想以上の入学者を受け入れることになっている。教育の質を維持するためにも、定員数に近づける必要があることは言うまでもないことであり、さらなる慎重な対応に心がけたい。

### (3) 教育課程

#### (一) 学部の教育課程

##### a. 教育課程と理念・目的並びに学校教育方第52条、大学設置基準第19条との関連

#### 〔現状の説明〕

学校教育方第52条、大学設置基準第19条の趣旨に則り、先にのべた本学部の理念・目的を達成するために教育課程を作成してきた。特に、平成3年7月に大学設置基準が変更になり、従来的一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目の区分が廃止され、各大学が自由にカリキュラムを編成できるようになった。外国語学部もすみやかに検討を行い、平成5年度から新しいカリキュラムに改定した。

しかし、改定から4年が経過し、成果とともに不十分な面も現われてきた。その多くは社会的状況の変化によるもので、すなわち、不況による学生の就職難と、企業社会の急速なコンピューター普及による学生への要望の多様化である。外国語学部では、この変化に対応すべく、平成9年度からカリキュラムのさらなる改定を行なった。改定の柱は次の4点である。

- 1) コンピューター社会に対応するため、「情報処理基礎Ⅰ」を必修とした。
- 2) 学生の一般社会や企業に関する基本的知識を増やすために、新たに「現代日本社会特論」を設け必修とした。
- 3) 学生の外国語力育成という外国語学部の原点に立ち返り、専攻の第一外国語の単位数を増やすなど強化に努めた。また英検、TOEFL、TOEICの受験のための時間も設けた。

4) 第二外国語は原則として第2年次(第3セメスター次)から開始し、必修を8単位から6単位に引き下げ、学生の負担を減じた。ただし学生の希望により8単位履修できるカリキュラムは残し、かつ、二つの第二外国語も履修できるようにしてある。第二外国語としては、従来のフランス語、ドイツ語、中国語に加え、スペイン語、インドネシア語、韓国語、ヴェトナム語が開講されている。

その他、専門科目も、学科ごとに必要なものを若干補充したり、必修を選択にしたりするなどの手直しも行なった。

カリキュラム改定に伴い、教育的環境・設備も整えるべく、学生全員にノートパソコンを持たせるようにして日常的に使用できるようにした。また、従来のビデオ自習室をコンピューター自習室に改造し、パソコン16台、高速プリンター16台を設置して学生が随時使用できるようにした。さらに、留学生などノートパソコンを自費で購入することが困難な学生を考慮して、別にパソコン39台を備えた自習室も設置した。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

発足後13年を経、何度かのカリキュラム改定を行ってきた外国語学部において、現在の三学科システムは順調に進んできたといえるが、一方では、受験生人口の少子化の現象が進み、高校のカリキュラムの多様化も進行しつつあり、大学進学者の資質や志望にも変化が生じている。端的に言えば、高校卒業時に自らの志望、さらには適性を確認することは難しい状況が大きくなっている。その結果、大学入学時に個別の学科等の細かい専門を決定することについては、実は現状に適合しない側面も生じている。

すでに幾つかの大学の学部、あるいは学科レベルにおいて定員割れという問題が生じ、いわゆる大学全入時代も近いといわれる。一方では、現代社会の要請は、主体性、独創性、創造性を持った学生を望んでいることもまた必然であり、この傾向はますます強まるであろう。

このような現状を見据えるならば、従来の3学科制は、はたして将来にも有効であろうか。外国語学部では、たとえ英米語学科に入学しても、たとえば「国際観光」や日本語教師の道を進むことも可能にしていたのだが、どうしても専門教育に関する単位を多く履修しなければならないという、学科制特有のしほりがあるのもまた事実であった。

以上のような学生の動向と社会の要請を踏まえ、外国語学部を受験生にとってより魅力のある学部、社会にとってその要請に答えうる学生を養成する学部とすべく、大きな変革がまた自ら問われているといえよう。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成13年度より、外国語学部はそれまでの3学科を統一して外国語学科と一本化することとなった。

その基本的な趣旨は、高校での教育との連続性を重視し、その上に立って学生の独創性・創造性を養うことであるが、その趣旨を十全に生かすようなカリキュラム編成を行った。

現在多くの大学で、専攻と自分の希望が合わないという学生の不満が問題になっているが、これは、まだ高校生の段階では、自分自身の真の希望や適性が見いだせないという実情があつてのことでもあろう。そのような実情も考慮に入れ、本学科は途中で目標が変わった、ないし、新たに見いだした場合でも、それに柔軟に対応できるようなカリキュラ

ム編成を行った。今までの外国語学部（3学科）の特質を十分に生かしつつ、横断的・総合的学習が可能な多彩なカリキュラム編成を行って、様々な学生のニーズに答え、かつ、社会の要請に答えうるような学生を育てることが本学部の新たなカリキュラムの基本理念である。

外国語学部に入学者が卒業に要する単位は124単位であるが、必修単位は36単位である。残りの88単位は学生が自由に選択できるようにした。学生はその単位の取り方に応じて、各自の専攻、副専攻を決められるようになっている。

そのために、専門科目は大きく5分野に分けられている。すなわち、専門科目A群（言語・文化・情報）、B群（英語・英米研究）、C群（中国語・中国研究）、D群（日本語・日本研究）、E群（国際観光・地域研究・国際関係）がそれである。

また、専門関連科目Aを設け、そこには専門外国語科目以外の多くの外国語が開講され、学生の多種外国語の選択も可能になっている。同じく専門関連科目Bには既習の専門科目を論理的、社会的、歴史的に広い視野で再考察しうるべくリベラル・アーツとしての諸科学が設置されている。専門関連科目Bには学年指定がなく、高学年でも履修できるようにした。

必修単位36単位の学科目の内訳は、グローバルイゼーションで国際社会との接触が深まる結果、当然必要となる専門外国語14単位が核となる。専門外国語は学生の希望により、英語、中国語、及び、留学生にあっては日本語であり、この専門外国語によって、当初のクラス編成を行う。各クラスは25人程度の少人数クラスで、それぞれ専任教員によるクラス担任を設け、学生の勉強上の相談、個人的な相談に応ずる時間も用意してある。

さらに専門科目A群の中の、国語の運用能力、社会性、情報処理能力を養成する「日本語表現法」「現代日本社会特論」「情報処理基礎」の10単位も必修である。また、学生の人格形成のための個人指導が可能な「ゼミナール」も必修とし、これに6単位を与える。さらに、多様な世界の文化を学ぶための前提となる専門外国語以外の外国語も6単位を選択必修とする。これで合計36単位である。

A～Eの専門科目は、それぞれ45単位以上を習得した場合には主専攻、26単位以上を習得した場合に副専攻として認定する。

以上のような多彩なカリキュラムを体系的に編成してあるため、学生は入学時には外国語学科としての大きな入り口から入り、自己確認の過程とともに自らの専攻を絞った結果、多様な出口に向かいうるわけである。その結果、たとえば、B群（英語・英米研究）を主専攻としながら、中国語も一定の勉強を積んだ上で、国際観光を副専攻とするような形も十分可能になる。

本年4月より、以上のような新外国語学部の教育課程がスタートした訳であるが、始まったばかりでもあり、まだ点検・評価を行うにいたってはいない。しかし、より良き、魅力的な学部作りのために、今後も絶えず点検・評価を行い、それに基づいた改善・改革を実施してゆかなければならない。

## b. 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

### 〔現状の説明〕

平成12年以前の入学者に適応されるカリキュラムにおいては、英米語学科・中国語学科・

日本語学科の3学科でそれぞれ教育効果と主体的学修のバランスを考慮して、必修・選択科目の区別を行っている。英米語学科においては、特に専門科目の必修単位が多くなっているが、これは英語力の養成を第一に考えて編成された結果であり、その分、一般コースと集中コース、卒業論文履修コースと非履修コースなどの選択は学生の主体性によって選ぶことができるように配慮されている。中国語学科においては、中国語基礎力養成のための授業を必修化する一方で、他の多彩な授業科目が学生の主体的な選択に委ねられるような工夫がなされている。日本語学科においては、必修科目を少なくすることにより、他の科目選択において学生の主体性が発揮されるよう配慮している。

3学科共通して、多彩な授業科目を設置することで、学生の主体的学修が実現できるよう工夫がなされているが、それは例えば、所謂第二外国語科目の多彩さに顕著に窺える。

平成13年度1 Semester入学者から適応されるカリキュラムにおいては、今までの外国語学部（3学科）の特質を十分に生かしつつ、学生の主体性によって横断的・総合的学習が可能な多彩なカリキュラム編成を行っている。外国語学部外国語学科に入学した学生が卒業に要する単位は124単位であるが、必修単位は36単位である。残りの88単位は学生が自由に、主体的に選択するようにした。また、その単位の取り方に応じて、各自の専攻、副専攻を決められるようになっている。

また、学生の主体的学修をバックアップするために、詳細なシラバスの配布、ガイダンス、履修相談の実施、さらに履修モデルの提示などを行なうと同時に、30名以内の少人数での授業を多く設けることにより、授業においても主体的な学修ができるよう配慮している。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

社会の情勢、学生の多様なニーズ等をふまえ、旧カリキュラムの評価・点検に基づいて新しいカリキュラムが編成された訳であるが、その過程で学生の主体的学修についても十分検討され、それが実現可能となっていると考える。

旧カリキュラムの履修者に対しても、移行措置として新カリキュラムの準用が受けられるようになっており、それによりこれまで以上の主体的学修が可能となっている。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今回の改定の最終結果は、新カリキュラムの完成年度まで待たなければならないが、常に点検を行ってゆきたい。

### c. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

#### 〔現状の説明〕

授業科目は、講義科目・演習科目からなり、講義科目については、週1時間15週の授業をもって1単位とし、演習科目については、週2時間15週の授業をもって1単位として計算している。

また、平成12年以前の入学者に適応されるカリキュラムにおいては、「卒業論文演習 1・2・3」の一括履修者から提出された卒業論文に対し、「卒業論文」4単位を与えている。



平成13年度1 Semester入学者から適応されるカリキュラムにおいては、「ゼミナール1・2・3」の一括履修者から提出された卒業論文に対し、「卒業論文」4単位を与えることになる。

「ボランティア活動」「インターンシップ」については、教室での授業と実際の活動・実習をあわせて2単位を与えている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

学則にあるように、単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準にし、授業科目の内容・特徴、教育効果、さらに授業時間以外に必要な学修等を考慮して定められたものであり、適切なものとする。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の単位計算は、適切・妥当なものであり、現状を保持してゆきたい。

### d. 国内外の大学等との単位互換制の実施とその適切性

#### 〔現状の説明〕

杏林大学及び外国語学部は海外の諸地域の多くの大学と交流協定を結んでいるが、それに基づく交換留学や派遣留学は年々充実し、多くの交換留学生を受け入れる一方、外国語学部からも多くの学生を留学に送りだしている。さらに短期の海外研修にも力を入れ、中国語研修は河北大学、英語研修はカリキュラムに沿ったオックスフォードでの研修等を例年実施し、平成11年からはハノイ国立大学でのヴェトナム語研修も行っている。また、日本語教育実習としては、ハワイ大学やソウル保健大学、台湾・国立政治大学等で行っている。

これに伴い、本学部では単位認定制を積極的に運用し、長期の留学（海外の協定校への交換・派遣留学はもちろん、教授会の承認した私費留学も含まれる）については、留学先での成績をもとに、その科目・授業時間を本学部のそれに読み替え・換算し、60単位を上限に、教授会の承認のもと単位認定を行っている。また、短期の海外研修についても、「口語英語」「中国語」「日本語教育実習」「ヴェトナム語」などの授業科目の単位としている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

現在の制度は学部の性格上、これまで効果的かつ適切に運用されてきたし、留学・研修を扱う、国際交流研究所と連絡を密にしながら、今後もさらに拡充して行く必要がある。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育課程とは直接結びつくことではないが、海外での留学・研修中の安全対策についてさらに整備する必要がある。これまでも研修の際は、それぞれ専門の教員も同行し、学習、実習、さらに生活上の指導・相談に当たるようにしてきたし、長期の場合には、受け入れ大学の担当者と連絡を密にとりながら滞在中の安全確保に努めてきたが、今年度から導入した学部全体でのバックアップ体制を短期の研修だけでなく、長期の留学にも適応するように改善しなければならない。

また、国内の大学との単位互換制も今後の研究課題である。

#### e. 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の単位認定とその適切性

##### 〔現状の説明〕

本学部では、短期大学卒業生・高等専門学校卒業生と同等に、専修学校の修了者にも編入学の資格を認めている(但し、修業年限2年以上の専門課程、修了必要総授業時間数1700時間以上で、学校教育法第56条に規程する大学入学資格を有する者)。また、外国において通常の学校教育課程12年以上を修め、かつ日本の短期大学、高等専門学校に相当する教育課程を卒業した外国人留学生にも、編入学の資格をみとめている。

これらの編入生、さらに国内外の大学からの転入生は、第5セメスター次に編入・転入させ、その既修得単位については、62単位を一括認定している。

また、「ボランティア活動」「インターンシップ」、上述の短期海外研修には、大学以外の教育施設等での学修が含まれるが、「ボランティア活動」「インターンシップ」については、教室での授業とあわせたものであり、短期海外研修についても、事前・事後の研修が実施され、専任教員が同行し、その研修成果をトータルに評価している。

##### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

62単位というのは、短期大学の卒業に必要な単位数であると同時に、大学の卒業に必要な単位数124単位の半分でもあり、妥当な数字と考えられる。但し、一括認定のため、必ずしも本学部の授業科目と既修得単位科目が一致しない場合もあるが、それについては、入学時に教務委員による個別指導を行い、再履修などを通じて学力不足を補うなどの対応をしている。これにより、第1セメスター次からの入学者と変わらぬ学力維持ができています。

また、「ボランティア活動」「インターンシップ」、短期海外研修においてもその単位認定・評価は適切なものとする。

##### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のシステムは適切であり、また有効に機能していると考えられるため、今後も保持してゆきたい。

#### f. 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

##### 〔現状の説明〕

平成12年度以前の入学者に適応される教育課程(旧カリキュラム)においては、社会人に対して、専門関連科目の必修を免除等の科目編成上の配慮をしている。外国人留学生については、専門関連科目Aに「日本語Ⅰ～Ⅴ」「現代日本語Ⅰ～Ⅳ」を設置し、英米語学科と中国語学科の留学生は必修英語に代替できるようにし、また、専門関連科目Bとして、日本語学科の設置科目「日本語・日本文化特講Ⅰ・Ⅱ」を履修できるようにしている。日本語学科の留学生は「日本語Ⅰ～Ⅴ」を必修とし、さらに、「現代日本語学Ⅰ～Ⅳ」「実用英語Ⅰ～Ⅳ」を専門関連科目Aとして履修できるなどの科目編成上の配慮をしている。帰国子女については、特にその日本語運用能力に応じて、留学生に準じる履修を義務づける、または可能にするなどの配慮をしている。

平成13年度からの入学者に適応される教育課程（新カリキュラム）においては、必修単位が少なくなっているため、課程編成上のこれまでのような処置を講じなくても済むことになったが、留学生・帰国子女については、専門外国語科目に「日本語Ⅰ～Ⅶ」、専門関連科目Aに「実用英語Ⅰ～Ⅲ」を設置し、かつ専門外国語科目の「日本語」で専門関連科目Aの6単位を代替できるようにするなどの配慮をしている。

教育指導については、各学期開始時のガイダンスでの説明の他、教務委員による個別指導などによって学習上の様々な指導・相談にあたっている。また、クラス担任、ゼミナール担当教員、CC（キャリアカウンセラー）担当教員も必要に応じ、相談・指導を行うことによって、個人個人に応じた対応をしている。

さらに、平成12年度よりボランティア活動の科目が設置され、ボランティア活動の一環として学部学生が留学生・外国人に日本語を教えながら生活面等のボランティア活動を行うランゲージパートナー制（LP制）が導入されている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

特に多くの外国人留学生を受け入れている本学部では、きめの細かい指導体制が不可欠である。そのために、カリキュラムにおいてはもちろん、教育指導上においても、様々な配慮を行ってきた。もちろん、これらの学生を特別扱いすることが、その目的ではなく、いかに有意義でかつ充実した大学生活を送るか、そのための配慮体制である。これらの学生が抱える問題は多岐にわたるが、きめ細かい指導によって、他の学生と同じ大学生活を送ることができていると思われる。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状を保持することが肝要と考える。また、ランゲージパートナー制の充実を図らなければならない。

### g. 教育上の効果を測定するための方法

#### 〔現状の説明〕

全ての授業において、平常の授業中の評価、出席に対する評価、試験・レポートなどに対する評価等が総合的に勘案されて成績が評価されている。成績の評価は、A、B、C、D、Eの5段階で示され、A、B、Cの評語は合格を意味し、かつその順に優劣を示している。Dは不合格を意味し、Eは評価不能を表している。その評価方法・基準は、授業開始時にシラバス等によって履修学生に明示されている。

また、 Semester毎に進級条件が設けられ、そのチェックを通して、学生個人個人の総合的な学習の効果の測定を行っている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

教育上の効果の測定は、いわゆる成績評価と進級チェックによって行われているが、特に、成績評価については、担当教員がその評価方法・基準を履修学生に明示することによって、公正性、透明性が増し、成果があがっている。一方で、その成績評価は担当教員に一任されているため、例えば、相対評価と絶対評価といった問題は統一が図れていないの

が現状であり、そのために、同一科目であっても、担当者によって評価方法がわかれるといった場合も生じている。もちろん、何でも統一化すれば良いという問題ではないし、また、授業内容・形態によってその方法がわかれるのは当然ではあるが、さらに評価の公正性を増すために検討する必要がある。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

これまでに教務委員会を中心に測定方法は検討が重ねられ、一定の成果をあげてきた。しかし、上述したような問題点もあり、さらなる検討を期したい。

### h. 学生に対する履修指導の適切性

#### 〔現状の説明〕

入学時だけでなく、各学期開始時にオリエンテーション期間を設け、履修に関するガイダンスと個別履修相談を行っている。また、各週毎の進度や評価基準などをも含めた詳しいシラバスと履修案内・学生案内の冊子や時間割表などを配布し、徹底を図っている。

第4セメスター生に対しては、ゼミナール（卒業論文演習）選択のための説明会や模擬授業を実施している。

さらに、第1セメスター次から第4セメスター次のクラス担当教員、第5セメスター次から第8セメスター次ではゼミナール担当教員もしくは、ゼミナール非履修者のためのCC担当教員が、学生個々の時間割編成の可否などの履修相談や、個人的な悩みなどの相談にのるために、クラスでの時間だけでなく、毎週特定の時間帯を設定して、研究室等でその任に当たっている。これらは、教員と学生相互のコミュニケーションを十全に図るためのものである。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

現状の履修指導体制は妥当かつ適切なものとする。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後も現体制を保持するとともに、特に移行措置等で学生の混乱・不利益が生じないように、細心の注意をはらいたい。

### i. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置

#### 〔現状の説明〕

学修の活性化を促すため、外国語学部では、30名以内の授業を数多く設けると同時に、ゼミナールではその定員を10名程度にしてさらなる活性化をはかっている。

また、平成5年度には、教員の自己評価の一環として学生に対し「授業に関するアンケート」を実施した。対象は専任教員のすべての講義で、回答する学生は無記名で、講義に対する意見も書くことができたようにした。回収後、統計を取り、そのあとアンケート用紙を担当教員に手渡し、授業改善の参考資料とした。平成12年度には、非常勤講師担当の講義も含めて全教員の講義にこのアンケートを実施し、授業改善の参考とした。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

さらに学修の活性化をはかるには、現在の30名程度のクラス規模を25名程度にして、さらに少人数教育を推進すべきである。

「授業に関するアンケート」も、多大な労力を要するものではあるが、もう少し頻繁に実施し、授業改善に結び付けたい。

また、多くの外国人教員・外国人留学生がいることも、学部、授業の活性化に貢献していると考えられる。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上述の少人数クラスの徹底と「授業に関するアンケート」のより多くの実施とともに、FD（ファカルティ・デヴェロップメント）委員会の活動を通じて、授業の活性化・改善に取り組んでゆきたい。

### ⅱ. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

#### 〔現状の説明〕

必修である外国語教育は外国語学部の教育の核となるものであり、30名程度の少人数クラスで学生個人個人の力をできるだけ延ばすような教育を行っている。また、ゼミナールの時間は10名以内の少人数で行われ、卒業時の学生の専攻・副専攻の専門性を高めるため、一人一人の特質に見合った指導をきめ細かく行っている。

また、授業方法については、視聴覚施設・機器の利用はもちろん、コンピュータやインターネットの利用など、担当教員各々が工夫をこらし教育効果の向上に努めていると同時に、少人数教育の利点をいかし、従来の教える者から教えられる者への一方向の授業ではなく、双方向性の授業が行われている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

上述のように多くの授業では、その形態・方法において適切であり、その教育指導も有効なものとなっているが、今年度より八王子キャンパスにある保健学部、社会科学部と、一部授業が合同化されたことにより、200名を超える履修者を抱える授業もある。

また、選択科目においては、予想以上に履修者が集まり、少人数教育を維持するために、急なクラスの増設に苦心しなければならないという難点もある。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

多少の難点はあっても、現在の少人数教育を保持するとともに、さらにその充実をはかななければならない。また、一部の大規模クラスでの授業については、一方で大学経営上の問題もあり、慎重な対応をしなければならないが、今後特に、その教育効果を見極める必要がある。

## (二) 教職課程

#### 〔現状の説明〕

杏林大学に教職課程が開設されたのは、平成5年度である。外国語学部では、言語を学ぶという学部の特性を生かし、教員を志望する学生や保護者の強い要望に応えたものであ

る。本学部では、英語、中国語、国語の中学校及び高等学校一種教員免許状を取得できる課程が開かれている。平成11年度からはさらに、学校図書館司書教諭の資格を取れる授業も開講している。(なお、大学院国際協力研究科国際交流専攻では、学部が続いて、英語と中国語の中学校及び高等学校の専修教員免許状を取得できる課程が開かれている。)

実際に教員になった数は、これまでに公立高校教諭4名、私立高校教諭5名、公立高校講師3名、私立高校講師11名、公立中学教諭3名、私立中学講師2名、合計専任教諭12名、講師16名となっている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

教職課程履修者の割合は平成12年度の場合、英米語学科在籍者の27%、中国語学科が13%、日本語学科が34%となっており、他大学に比べてかなり高い。しかし、卒業時に実際に教員免許状を取得できるのは、履修者の半分以下となっている。このことは、免許取得までにはかなりの努力を要することを示しているといえよう。

本学部では1セメスター次から教職課程を開始できることが、特徴である。しかし、入学間もない学生が、自己の適性や自覚を十分にもたないままに、資格を取りたいと安易に考えて履修する傾向がまま見られる。しかし、厳しい負担に耐えた学生は、着実に実力を伸ばしている。編入生が本学部で初めて教員免許状取得を希望する場合は2年間で免許状を取得するのは事実上難しいので、最低2年半以上かけて取得するよう指導しているおり、編入生には多少不利になっている。

平成12年度入学生から、免許法の改正が適用になることになった。教職に関する科目の単位数が中学校免許の場合旧来の19単位から31単位に、教育実習が2週間から3～4週間と増えたこと、平成10年度入学生から中学校免許申請に介護等体験が必要になったことなど、教員免許取得に負担が増えたことから、教職課程履修者数は減少傾向にある。また、平成8年度以降入学生から、免許状取得者の水準を一定以上に守るとのねらいから、本学部では、教育実習に行くには語学関連の成績と資格試験に一定の水準を越えることを条件にしたことも、履修者及び免許状申請者数の減少に影響していると思われる。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来的には、履修者及び免許状申請者数ともに減少していくと予想されるが、本学部で教員の資格を取得した学生は一定水準に達しているという対外的評価を得ることが、学部の評価にもつながると考えているので、実習への資格水準は維持したい。むしろ、文部省は専修免許取得者の教員を増やすよう奨励していることもあり、教員志望者には大学院進学を勧めている。

なお、ここ数年は子供数の減少から、教職への門は狭まっていたが、文部省は教員数を増やす方策を13年度から導入するほか、数年後には団塊の世代が教員を退職することから、門戸は広がると期待される。

《別表1：履修者人数》

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
1年生	114	125	108	118	103	137	109	58
2年生	111	135	128	123	132	110	140	110
3年生	64	113	135	133	127	145	124	155
4年生	9	74	108	138	133	127	145	123
合計	298	447	479	512	495	519	518	446

《別表2：免許状一括申請者人数》

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
英語	37	47	39	52	34	43	31
中国語	2	13	14	7	2	2	4
国語	8	23	44	39	28	30	20
合計	47	83	97	98	64	75	55

### (三) 生涯学習

#### 〔現状の説明〕

外国語学部では、昭和63年設置当初より学部の国際化と生涯学習の場を提供するため、海外帰国子女入学、転・編入学、社会人入学、科目等履修生、聴講生制度を設けて学問に熱意をもつ者に広く門戸を開いてきた。

さらに、過去5年間にわたり夏期休暇中に10日間の英語と中国語の集中講座が開講されたが、受講者の減少により現在は休止している。

また、学園の所管による三鷹市と八王子市との公開講座には、平成4年から外国語学部も参加し、外国語学部専任教員が専門分野での講演を行い学部紹介の機会となっている。

#### 〔点検・評価、長所と問題点〕

科目等履修生の年齢幅は、平成12年度が22歳から67歳となっており、20歳前後の学生が社会人と共に学ぶ機会を提供すると同時に、生涯教育の場としても広く利用されている。

夏期外国語集中講座は外国語運用能力を高めるためには絶好の機会であるが、年々在学生の受講者の減少および社会人の受講者がなく現在は休止されている。

公開講座は開かれた大学をアピールするにはよい機会となっている。また、受講者からは、無料で自然科学から人文科学にわたる広範囲の講座が聴けると評価されている。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入学制度形態としては社会人にとっての門戸は開放されていると思われるが、積極的に広報活動を行って参加を呼びかけることが少ないのが現状であり、適切な広報活動を必要とする。語学集中講座は、開講場所を八王子駅前等の公的施設の利用と、広報活動を積極的に行うことにより、外国語学部が蓄積した語学教育のノウハウを生涯教育に適用できるものと思われる。いずれにしても、生涯教育の場としての大学を、さらに充実しなければならない。

### (4) 研究活動

#### a. 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステム

##### 〔現状の説明〕

毎年『杏林大学外国語学部紀要』が刊行され、そこに全専任教員の過去1年間の研究業績一覧を掲載している。

また、全学的な自己点検・評価の報告書である『杏林大学の現況』にも、各種研究補助金受給状況、学会・研究会主宰状況などが掲載され、学部教員の研究活動状況を検証できるようになっている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

上記二誌によって、教員の研究活動を把握することができる。しかし、特に『紀要』の場合、何を研究業績とするかについての判断は、各自に委ねられていることもあり、学術論文のみを記載する者、翻訳・講演会等も含めて記載する者など、その基準に若干のばらつきが見られる。『紀要』の編集にあたっている研究委員会での検討結果を待ちたい。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

言うまでもないことであるが、業績の数が多ければ研究活動が活発であるという訳ではない。また、publish or perishの原則を導入することが活性化につながるものでもない。外国語学部のような文系学部の場合、教員の研究活動の量ではなく、その質を客観的に評価するシステム作りを考えなければならない。

### b. 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

#### 〔現状の説明〕

毎年『杏林大学外国語学部紀要』を刊行し、教員の研究成果の発表の場となっている。第5（研究）委員会が論文を募集し、助教授以下の応募論文は審査され、採否が決定される。毎年多数の寄稿申し込みがあり、銓衡の結果十数本の論文・研究ノートが掲載されている。また、『紀要』以外にも、杏林大学全体の一般教養部門の『杏林大学研究報告—教養部門』や、国際交流研究所の『年報』、さらに不定期の刊行物ではあるが『外国語学部撮要』等にも論文が寄稿されている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

『紀要』等で発表された論文、業績一覧を見る限り、その数から判断すれば、必ずしも研究活動が活発とは言えないかもしれないが、それはあくまでも、論文の質や文系の研究活動であることを考慮に入れないでの評価である。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

さらなる研究活動の活性化を促進しなければならないことは、言うまでもないことであるが、同時に、その質的向上を促すために、現在内部銓衡によっている『紀要』に外部の専門家による銓衡を取り入れる必要があるのではないかと考える。

### c. 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況

#### 〔現状の説明〕

上述の如く、『紀要』には数多くの寄稿があり、研究発表の場として有効に活用されている。研究費として、年間、教授55万円、助教授53万円、専任講師50万円が割り当てられている。



共同研究によるプロジェクト研究が平成6年から行われ、海外での短期研究も可能になった。プロジェクト研究費として、平成12年度は8件650万円が交付され、専任教員の研究活動がより一層活性化され、着実な成果が得られている。また、学内の研究所の所員を兼任している場合は、そこからの共同研究費を受けることが可能である。

学会活動に参加したり、発表したりすることを希望する場合は、ほぼその希望にそうようになっている。

在外研究については、毎年1名が海外の研究機関で1年間研究に従事している。平成6年に金田一秀穂助教授（アメリカ）、平成8・9年にピーター・マクミラン教授（アメリカ・ヨーロッパ）、平成10年に今泉喜一教授（韓国）、平成11年に渡辺光恵助教授（アメリカ）、平成12年に赤井孝雄教授（イギリス）、平成13年に原田範行助教授（イギリス）が在外研究をしている。他に、平成9年・10年に、江戸淳子助教授は国立オーストラリア大学の大学院博士課程に在籍し、研究に従事した。（いずれも海外派遣時の職名）

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

外国語学部としてまとまった教育研究活動をする場合には、専任教員の個人研究費の一部を拠出してもらい、それを充てている。専任教員の協力もあり、学部の活動や運営が円滑に進んでいる。

他方、授業以外の学務等で時間を割かなければならないことが多くなり、年々研究のための時間が制限されてきているのも事実である。また、現在、学部の個人研究費は海外出張には使用できないが、外国語学部の性格上、弾力的に運用すべきである。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

専任教員の個人研究費やプロジェクト研究費は、十分に充足しているというわけではなく、ぎりぎりのところでまかなっているのが現状である。また、これからは、学部の存立をかけたFD（ファカルティ・デヴェロップメント）研究が重要課題となると思われる。外部の人々に分かりやすく、教え方や学習の仕方を説明できれば、学部の特色が理解され、支持されることになるとと思われる。

また、研究時間については、様々なカリキュラムのスリム化を実施すると同時に、教員各自のより有効な時間の使い方を促して行く必要がある。

### (5) 教員組織

#### a. 学部の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性、妥当性

##### 〔現状の説明〕

専任教員は平成13年度現在38名（その内容員教授3名、他に国際交流研究所専任教員1名）で、開設時の38名（他に別科専任教員2名）と同数になっているが、その内3名が客員教授であることを考えると、実質的には3名減となっている。内訳は、教授29名、助教授8名、講師1名となっている（表10）。客員教授3名を含めた専任教員一人当たりの在籍学生数は、46人となる。

平成3年度よりの臨時定員増80名に伴い、平成6年度には学生数は実質約400名の増加に

なっていることと、平成5年度よりの大学院国際協力研究科修士課程の新設に伴って、平成8年度では外国語学部の専任教員が大学院国際協力研究科博士前期課程国際文化交流専攻関係で講座32コマ、事例研究13コマ担当し、博士後期課程開発問題専攻で講座10コマ担当し、学部の負担増となった。博士課程前期と後期の大学院開設時にそれぞれ2名の教授が本学部所属として増員されたが、学部全体の専任教員数は増えておらず、専任教員の負担増と非常勤講師増によってカバーしている。

平成6年、大学基準協会への加入時のコメントの一つに、教員の担当授業時間について、教授の担当授業時間数に比し、助教授・講師の授業負担が重いので、その適正化に努力されたいとの指摘があった。当時の18人の一般教育等の担当教授の平均授業時間10.32時間（5.2コマ）、助教授の平均授業時間10.74時間（5.4コマ）、講師の平均授業時間12時間（6コマ）であった。19人の専門教育担当教授の平均授業時間10.42時間（5.2コマ）、助教授の平均授業時間13時間（6.5コマ）、講師の平均授業時間12.66時間（6.3コマ）であった。現在では、一般教育担当教員と専門教育担当教員の区分をしていない。平成12年度では、海外出張中の1名を除き、教授22名の平均担当授業時間は11.59時間（5.8コマ）、助教授14名の平均担当授業時間は13.42時間（6.7コマ）である。加入時の報告では事務担当者がクラス担任をプレゼミと勘違いし、担当授業時間に算入したため、助教授・講師の授業負担が重くなった。平成13年度からは、専任教員の責任コマ数は、客員教授8時間（4コマ）、それ以外は一律に12時間（6コマ）とした。その結果、平成13年5月現在の実質担当時間数は、客員教授3名の平均は、8.67時間（4.3コマ）、教授の平均は、12.77時間（6.4コマ）、助教授の平均は、12.29時間（6.1コマ）、講師一名は、12時間（6コマ）となり、ほぼ平均化できた。なお、表17では、大学院の事例研究等の担当時間が含まれていないためこの数字とは食い違いが生じている。外国語学部創設時には、専門教育担当の教授の責任コマ数は8時間（4コマ）、（一般教育担当の教授を含め）他の教員の責任コマ数は12時間（6コマ）という約束で就任した。ところが、少人数教育のためクラス数が多く、専門教育担当の教授も10時間（5コマ）を担当せざるを得なかったことと、不公平感をなくすために、教授は10時間（5コマ）、助教授・講師は12時間（6コマ）を責任コマ数としてきた経緯がある。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

専任教員の内訳を見ると、教授に比して、助教授・講師の数が少ないように思われる。学部全体のバランスを考慮する必要がある。

また、専任教員一人当たりの在籍学生数を見ると、客員教授3名を含めた場合で、46人、含めないと50人となる。この数字は、多い数と考えられ、在籍学生数を収容定員に近づける努力とともに、専任教員の増員も検討する必要がある。

さらに、現在、責任コマ数を超えた場合には、増担手当（超過手当）の支給によって、その負担増に対応している点は評価できるが、本来的には、責任コマ数内におさまるよう努力しなければならない。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

臨時定員増の期限切れの平成11年以降は、5年間でその半分を減らし、あとの半分は恒常定員にすることが決まった。これに対処することと、今後の社会の要請に合わせて学部

をどう改革するかを視野に入れ、どの専門分野の専任教員が必要かを見極め、講座変更を伴ったある程度の専任教員の補充が望まれる。

また、教員の年齢構成と、教授・助教授・講師のバランスを見ると、片寄りが見受けられ、将来は是正するよう努力したい。同時に、専任教員一人あたりの学生数は、46人で、望ましい適正範囲内とはいえないが、財政上の問題もあるため、慎重に検討をすすめたい。

## b. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

### 〔現状の説明〕

三学科制においては、それぞれの学科毎に、随時、連絡調整の場がもたれ、必要に応じ、その結果は月一回開催される教務委員会で検討される。そこでの審議事項は、第一委員会を経て、教授会で報告または協議され、承認を得たうえで実行にうつされる。

本年4月からの一学科制においては、専門外国語科目、5つの群からなる専門科目、2つの群からなる専門関連科目の8つの群にそれぞれ教科担当委員二名を配し、各群の連絡調整にあたる。必要に応じ、その結果は月一回開催される教務委員会で検討される。そこでの審議事項は、第一委員会を経て、教授会で報告または協議され、承認を得たうえで実行にうつされる。

また、学部全体にわたる連絡調整が必要な場合は、教授会、専任教員全員による専任者会議などの協議結果を踏まえ、教務委員会がその具体案作成の任にあたっている。

### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

現在のシステムは教員全体に周知徹底され、有効に機能していると思われる。

また、専任教員だけでなく、非常勤講師との間で連絡調整を行うため、毎年4月の学年始めに、懇談会を開催し、それぞれの学科・群毎に会合を開き、単なる事務連絡にとどまらないで、学部の教育方針や講義内容などについて徹底した意志疎通をはかっている。非常勤講師による講義内容はすべて講師まかせにすると教育効果があがらないおそれがあるため、今後も懇談会を通し連絡を密にしていきたい。

### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

しばらくは現状を保持してよいと思われるが、必要が生じれば適切な改善策をとりたい。

## c. 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

### 〔現状の説明〕

本学部の中核となる外国語教育、情報処理教育に関しては、専任教員と多くの非常勤講師が担当し、外国語教育については、20～30人の少人数教育を実現しており、また、情報処理教育については、一人一台のコンピュータ端末が確保できるように多くのクラスを設けている。

本学部の特徴の一つとして、比較的多数の外国人教員が教育に携わっていることがあげられる。平成12年度は専任・非常勤を含め英米語関係23名、中国語関係9名、スペイン語・

ヴェトナム語・韓国語関係それぞれ1名、計35名に達している。特に英米語関係では、教員の出身国を単にイギリス・アメリカの両国に限らず、オーストラリア・カナダ・アイルランドその他広く英語圏全域に及ぼし、学生の国際理解の一助とするよう心がけている。今後もこの方針を徹底していきたい。

ティーチングアシスタントやチューターの制度については、大学が受け入れる国費外国人留学生に対して、日本人の本学大学院生が特別指導を行う制度が設けられており、授業内外において専門科目の個別指導を行っている。さらに、日本人学生と外国人留学生が授業・生活などの様々な所で助け合うランゲッジパートナー制が導入され、それを通じてお互いの言葉を教えあうという、外国語学習の場が設けられている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

外国語教育、情報処理教育ともに、適切な人材が整備され、その成果も語学力の向上や各種情報処理検定の取得などにあらわれている。今後もこの方針を堅持してゆかなければならない。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

財政状況が厳しいなかで、現状を堅持することが、本学部の存続の意味からも最大の課題であるが、同時に、さらなる外国語教育の充実のためにティーチングアシスタントやチューター等の制度の拡充も検討しなければならない。

### d. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

#### 〔現状の説明〕

教員の募集については、公募制はとらず、専任教員の推薦によっている。この推薦をもとに、杏林大学教授選考委員会規程、外国語学部教員選考規程により、教授については教授選考委員会、助教授以下の場合には人事委員会が中心となってその審査・選考にあたる。その結果は教授会に報告され、教授会の議決は運営審議会、理事会に提案され、審議を受けることになる。

また、昇格については、人事委員会が同規程に基づきその対象者の選考を行い、教授会の議を経て、その審査が行われる。その結果は、教授会で報告され、その議決を運営審議会、理事会に提案し、その審議を受けることになる。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

広く人材を求めるためには、公募制が有効であると思われるが、その反面、その人柄や適応性が分りにくいという難点もある。現状では、公募よりも現在の制度の方が有効かつ実際的と考える。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に、教育の質は、教員の質と密接に関係するので、できるだけ優れた人材の確保に努力し、全人的な意味で魅力のある人物を揃えたい。そのためには、なかなか人柄の測れない公募制よりも、現在の制度を運用して行くべきと考える。

#### e. 教員の教育活動についての評価方法とその有効性

##### 〔現状の説明〕

平成5年度には、教員の自己評価の一環として学生に対し「授業に関するアンケート」を実施した。対象は専任教員のすべての講義で、回答する学生は無記名で、講義に対する意見も書くことができるようにした。回収後、統計を取り、そのあとアンケート用紙を担当教員に手渡し、授業改善の参考資料とした。平成12年度には、非常勤講師担当の講義も含めて全教員の講義にこのアンケートを実施し、授業改善の参考とした。

##### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

「授業に関するアンケート」の結果は、授業の改善という形で活かされているが、その実施間隔が大きいため、専任教員はともかく、非常勤講師の場合、アンケートによる評価を受けずに退職することもある。実施間隔を狭くする必要があると考えるが、そのための労力の大きさが問題である。

##### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

手間ひまがかかるとい難点はあるが、それ以上にアンケートによる授業改善は重要と考える。そのため、もうすこし頻繁に調査の実施を検討すべきである。

また、入学試験の競争率の低下と共に、学力低下も指摘されているが、これからの大学の存在価値は、入学後の学生にいかにか付加価値をつけて社会に送り出すかにかかってくる。そのためには、スタッフの教育能力のレベルアップが必須となる。学部内の委員会の一つとして、FD（ファカルティ・デヴェロップメント）委員会を新設して、教育の質を高めることが必要である。

#### (6) 施設・設備等

##### a. 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況

##### 〔現状の説明〕

詳細は表23の通りであるが、外国語学部という性格上、小教室・中教室が数多く設置されている。また、全語学教室にテープレコーダーとビデオレコーダー・モニターが設置されており、中教室・大教室には大型プロジェクター等の視聴覚設備が設置されている。その他、外国語学部専用の施設としては、演習室（ゼミナール室）5、LL教室3、録音・録画室1、同時通訳演習ブース1などがある。録音・録画室には、視聴覚教材編集のための各種機器が整備されていると同時に、音声波形分析のためのソナ・グラフやデジピッチなどが設置されている。他学部との共用の施設としてはコンピューター室5、コンピューター自習室2がある。また、平成12年からは、学内LANが整備され、学生・教員ともにインターネットなどの利用が可能となった。

##### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

少人数教育を実現するため、特に小教室が不足する時間帯もあるが、これは時間割の調整で対応している。

また、設備等については、限られた予算の範囲内ではあるが、より良き教育・研究環境整備のために設備等の充実を図っている。ただし、機器備品は日進月歩で、教員からも色々の要求があり、それら全てに答えることができないのが現状である。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

緊急の要望で予算措置のしていないものについては、専任教員の個人研究費の拠出金で購入しているが、これからは将来の変移を予測して、予算化することによって、無理のない運営をしなければならない。特に、LL教室のマルチメディア化・CALLシステム化、学生の学内LAN利用をさらに充実させるための環境整備（IT化の推進）等が優先課題と考える。

### b. 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制

#### 〔現状の説明〕

各種教室の管理運営は、事務が担当し、外国語学部長が管理責任者となっている。LLおよび視聴覚機器の管理は教務課の事務職員1名が兼務のかたちで行っている。教員側では機器管理委員会が設けられ、全般的な設備・機器の維持・管理を行っている。コンピューター室については、情報処理教育センターが当たり、その委員会に外国語学部からも委員をだしている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

現在の体制のもとで、円滑な運営がはかられていると考える。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の体制を維持することが重要である。なお、平成13年7月からは、コンピューター室、学内LAN等の管理・運営を一元化するために「情報センター」が設置され、学内のIT化をさらに推進することとなった。外国語学部からも、その運営委員会に二名の教員が加わる予定である。

## (7) 学生生活への配慮

### a. 奨学金、その他の経済的支援

#### 〔現状の説明〕

学生への経済的支援の中心は奨学金制度である。本学部学生の利用している主な制度は、杏林大学奨学金給付制度、杏林大学特待生制度、日本育英会、及び各地方公共団体の行う育英奨学制度、民間育英事業団育英制度（ライオンズクラブやロータリークラブ等）である。いずれの制度も採用人数に限りがあるため、出願資格・選考基準を満たしていたとしても、出願者全員が採用されるとは限らない。

さらに、家計急変学生に対する支援の制度として、日本育英会への特別推薦や、授業料の特別延納制度がある。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

奨学金は採用人数が非常に限られているため、希望者が多いにもかかわらず、学内選考及び団体での選考でふるいにかけてられるケースが多い。家計急変による経済的打撃を被った学生に対し、状況に応じた援助が必要であるが、未だ十分な援助体制がとれているとは言い難い。延納制度は学費未納による除籍を避け、学生を経済的に救済することを目的としているが、学生によっては、正式に定められた期限を例外的に変更することの重大性をまったく感じていない場合がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生部が学生の緊急相談窓口として来課しやすい環境整備を図るとともに、学部ホームページ等で学生に経済的支援に関する情報を周知徹底させる必要がある。

新たな奨学金を確保するための活動を積極的に進める一方、奨学金に代わるものとしての金融機関による学費ローン等との提携の可能性についても検討したい。

b. 生活相談、進路相談に対する対応

〔現状の説明〕

学生相談は学生の抱える問題や悩みごとに専門的にアドバイスすることを目的としており、学生課での相談をはじめ、ゼミ・担任教員、八王子保健センター、学生相談室による相談がある。特にセクハラ関係の相談のためには専門の委員会が全学的な組織として設置されている。学生部教職員や保健センターではカバーしきれない精神衛生分野での問題に悩む学生を対象とする専門医師カウンセラーの準備も整えられている。なお、進路相談、就職相談は、ゼミ・担任教員、本学部の就職委員会およびキャリアサポートセンターが担当し、きめの細かい指導を行っている。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

学生相談はそれぞれの相談内容に応じて適切に指導されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

しばらくは現状を保持してよいが、必要性が生じれば適切な改善策をとる。

c. 心身の健康保持・増進のための配慮

〔現状の説明〕

学生の健康管理に関しては、年度当初の定期健康診断、保健センターでの健康相談、応急治療がある。病状によっては本学付属病院への緊急収容の手配等もある。

①定期健康診断

学校保健法の定める健康診断であるが、毎年4月上旬に主として内科・身体測定を中心に実施している。平成6年度からは希望者、特に体育系クラブ所属の学生に心電図検査が追加された。毎回精密検査を要する者が1割弱出るが、再検査の結果では幸いにして重篤な疾患が発見された例は今のところない。

②八王子保健センター

昭和61年に八王子キャンパスに保健センターが創設されて以来、婦長が常駐して、全八王子キャンパスの学生・教職員の健康管理に当たってきた。平成7年度に拡充されて、新たに医学部教授が、平成11年から保健学部教授が所長に就任し、2名の本学病院の校医や、医療職員も配置され、応急処置を行っている。病状によっては付属病院への手配等も行う。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

学生相談はそれぞれの相談内容に応じて適切に指導されている。健康管理の面では本学が医学部及び付属病院を持っている利点が活かされ、概ね満足できる対応がなされている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

しばらくは現状を保持してよいが、必要性が生じれば適切な改善策をとる。

d. 課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援

〔現状の説明〕

学生の課外活動は正課の教育現場とは別の、学生の人格陶冶の訓練場である。それゆえ、学生部では学生の主体的活動を積極的に支援し、可能な限り便宜の供与に努めてきた。課外活動の中核をなすものは、公認のクラブ・同好会の活動と学園祭である。

①団体数

現在、本学部には49のクラブ・同好会がある。クラブは公認団体で、文化系が11団体、体育系が23団体あり、クラブとしての便宜や助成を受けることができる。同好会は承認団体で、文化系が5団体、体育系が8団体ある。その他に特別公認団体として学部直属のアルバム委員会及び杏園祭実行委員会の2団体がある。

②施設

課外活動のための拠点となる施設としては松田記念館がある。1階には屋内競技場があり、1・2階にはクラブ部室が32室ある。2、3階には観覧席が1,366席ある。地下1階には学生食堂、ミーティングルーム、書店、柔・剣道場(各132畳)、保健センター、ロッカー室、シャワー室、トイレがある。地下2階にはクラブ部室が15室設置されている。(ミーティングルームは「ラウンジ緑(第2食堂)」にもある。)

このほか、所定の手続きの上で、教室、運動場、テニスコート(5面)等の使用が認められる。

3) 学園祭(杏園祭)

学園祭で特筆すべきは、八王子キャンパスの3学部の学生の努力で統一学園祭「杏園祭」が実現していることであり、これにより、3学部間の融和が一層はかられている。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

本学への通学に時間がかかる学生や、留学生を含めアルバイトに時間を割かれる学生が多く、積極的に課外活動に参加しにくいという状況もあるが、その一方で、課外活動により人格形成の実を挙げている学生も多い。



### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学には、ゼミ・クラブ活動のための合宿所は相模湖湖畔に一カ所設けられているが、設備の点でも未だ十分とはいえないので、改善の方向で検討していきたい。また、杏園祭実行委員会のための学園祭用資材倉庫も必要となってきたので検討したい。課外活動への学生の参加も促したい。

## e. その他の学生生活への配慮

### e-1 学生生活の支援

#### 〔現状の説明〕

資質や能力・関心の多様化した学生が多数入学してくる現在、これら学生の大学生活を入学から卒業まで体系的に捉え、その個性に応じたきめの細かい指導によって、彼らを時代の要請に応えることのできる人材に育て上げることが求められている。学生を中心に据えた大学の学生生活支援体制の構築が急務である。

#### ①支援組織

学生生活全般についてのオリエンテーションや相談、健康管理、経済的支援、福利厚生、課外活動の支援、学籍関係業務は、学生部が担当し、学生委員会教員と学生課職員とが車の両輪となって活動している。

また、本学部は外国人留学生数の比率が高いので（平成13年5月現在、全在籍学生数1750名中外国人留学生数＝133名）、学生課に外国人留学生担当の職員2名を配置し、学生委員会委員にも海外での日本語教育の経験のある教員複数名を充て、助言・指導を行ってきた。しかし、本学部への留学生の数も、本学部から海外へ留学する学生の数も確実に増加してきたので、平成9年度に国際交流研究所が設置され、留学生に関する業務は同研究所に一部移管された。

クラブ・同好会の課外活動や、学園祭、健康管理、通学手段等に関わる問題等は、各学部が共同して解決にあたる必要があるため、平成4年度に3学部の学生部調整委員会が設置された。この委員会の提言により、八王子キャンパス統一学園祭の実施（平成6年度より）、八王子保健センターの拡充（平成7年）、クラブ部室の増設（平成8年度）、バイク駐車場の増設（平成9年度）等が実現している。

#### ②支援情報の提供

新入生のためには、入学式後の3日間をオリエンテーションに充て、本学で充実した学生生活を送れるよう、多面的なガイダンスを行っている。その内容は『ガイドブック』により、必要のつど各自で確認することも可能である。

在学生のためには、学期開始時の2日間をガイダンスに充て、各セメスター固有の学生生活上の注意や、大学内外の最新情報の提供を行っている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

組織の形態としては支援を行う体制に適合していると考えられる。しかし、支援情報の提供方法はいわば古典的であり、必要とする詳細な情報を学生が日常的に入手できるよう配慮していくべきであろう。

## 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

支援体制は組織として整っていても、それを生かすのは教職員の意識のあり方である。教職員はFD講習会等へ積極的に出席するなど、常に意識改革をしていかねばならない。学生の必要とする情報は、学部ホームページなどにより、即時に詳細な内容が提供できるよう IT を活用する方向をめざしたい。

## e-2 学生のための福利厚生

## 〔現状の説明〕

学生の福利厚生のために、厚生施設の整備、アパートの紹介、学生保険の手続き代行等のサービスを行っている。

## ① 厚生施設の整備

食堂や学生ホール、売店、書店等は八王子キャンパスのほぼ中心にあり、日常的に利用されている。整備に努める一方、学生のマナーへの自覚を促しつつ、協力を求めている。

## ② アパートの紹介

学生課では学生が安心して住めるアパートや、敷金・礼金がそれぞれ1か月程度のアパート・マンションなどの資料を集め、学生から希望があれば紹介している。悪質不動産業者などの被害に遭わないよう指導もしている。その他、特に留学生で、賃貸契約等に困難を生じた場合などにも、相談に応じている。

## ③ 学生保険

- 1) 「学生教育研究傷害保険」：これは正課・課外を問わず、不慮の事故によって傷害を負った場合の保障制度であり、本学部では入学時に全学生にこれに加入させている。本学部での平成12年度までの申請は、すべて課外活動中の事故によるものである。
- 2) 「学生教育研究賠償責任保険」：これは人や物に損壊を与え、加害者になってしまった場合の損害賠償を保証するための保険である。本学部では平成12年度より教育実習に介護等体験活動が含まれるようになったことに加え、インターンシップやボランティア活動などが正課として単位化されたことに伴い、全学生がこれに加入することとなった。

## 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

八王子キャンパスは、いかに自然環境に恵まれているにしても、鉄道交通機関から遠隔の地にあり不便である。加えて交通渋滞による通学時間の不確実さに多くの不満が聞かれる。また、食堂の昼食メニューについては学生の要望との間に若干のへだたりがある。

## 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

八王子にある他大学とも共同して対策を講じる必要もあるが、18歳人口減による受験生の減少を考えるとスクールバスの運行も考慮に入れた抜本的対策を講じる必要がある。

食堂の委託業者と検討を重ね、学生の要望が受け入れられるようにしたい。

## e-3 外国人留学生に対する支援

### 〔現状の説明〕

本学部は外国人留学生数の比率が高く、留学生に対する支援は非常に重要である。

#### ① 奨学金制度

経済援助のうち留学生から特に期待されているのが奨学金である。

政府奨学金（国費留学生：国内採用）には毎年学部留学生1名が採用されている。

地方自治体奨学金は、支給月額が5,000～20,000円であるが、該当留学生のほぼ全員またはそれに近い人数に支給しているのが特徴で、本学の留学生も八王子市をはじめ近隣自治体の奨学金の恩恵に浴している。

民間団体の奨学金は一般に応募資格として出身国・地域、日本における専攻分野、在籍校指定等の条件を設けている場合が多く、しかも募集人数が少ないために、競争倍率が著しく高く、応募しても採用されないケースが多い。

日本国際教育協会の学習奨励費は現在、留学生の奨学金応募の中心となっている。

また、その他比較的募集人数の多い、条件的に応募しやすいごく限られた団体の奨学金に採用者が出ている。

杏林大学奨学金は月額20,000円で、学部留学生5名程度、大学院留学生2名程度が採用されている。

#### ② 授業料の減免

授業料の減免には次の2種類がある。

「日本国際教育協会の授業料減免助成」：これは日本国際教育協会が、私立大学・短大および大学院の正規課程の私費外国人留学生に対して授業料減免を実施する学校法人に、授業料の30%を限度として援助する制度である。本学もこの制度に基づき30%の授業料の減免を行っている。

「杏林大学特待生」：これは授業料を半額減免するものであるが、該当する留学生は出ていない。

#### ③ 医療費の補助

日本国際教育協会による助成で、留学生が居住地の市町村に住民登録をして、国民健康保険に加入し、保険証の交付を受けると、支払った負担額（診療費の30%）の80%が補助される。本学では全外国人留学生に国民健康保険への加入を奨めている。

また、杏林大学付属病院の利用という形での医療費の補助もある。原則的には一般外来患者に準じるが、本学に正規に在籍する留学生の初診料は免除される。

#### ④ 宿舍等の斡旋紹介

財団法人留学生支援企業協力推進協会加盟企業によって企業の寮が極めて低廉な料金（月額8,000～12,000円、光熱費等を含む。食費別）で提供されている。現在までに富士通宇津木寮、日立製作所恋ヶ窪寮、東急建設高尾寮、日興証券国分寺寮が留学生1名づつに提供されており、在寮留学生は環境、施設に満足している。

また、本学の職員寮が交換留学生用の宿舍として、2人部屋ではあるが、25,000円で提供されている。

### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

日本国際教育協会留学情報センターの資料によれば、我が国では約6割の留学生が奨学

金を受けており、月額平均70,848円になっている。これに比較すると、本学に在籍する留学生の奨学金受給率は短期留学生を除いて71%強ではあるものの、平均受給月額はこれをはるかに下回る。これは、奨学金の重複受給をできるだけ避けて、全留学生が在籍中に原則として1度は奨学金の恩恵に浴することができるよう配慮しているためである。しかし、この方針は、確かに平等ではあるが、優秀な学生により多くの奨学金を与えていっその修学を援助する奨学金の本来の目的には合致しにくい。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後は、優秀な学生には奨学金の重複受給を許容していくことも考慮する必要がある。また、新たな奨学金の開拓、確保にも手を尽くしていく必要がある。

### (8) 管理・運営

#### a. 教授会の権限、特に教育課程や教員人事において教授会が果たしている役割

##### 〔現状の説明〕

教授会は、学則にのっとり、専任教授をもって組織し、教育、研究、人事、学生などに関する事項を審議する。恒例のもの年11回、臨時のもの平成12年度4回（7月、11月、2月、3月）が開催された。

各種委員会には、常置委員会として第1（制度、広報、入試作業、国際交流、機器管理）、第2（人事）、第3（学生、杏園祭、留学生対策）、第4（教務、教職、副専攻）、第5（研究）、第6（就職）・第7（図書）の各委員会がある。他に特別委員会として英検・JEC杏会・卒業アルバム・インターンシップ・自己評価などの委員会がある。各委員会は予め議題を討議し、原案を作成し、第一委員会に提出する。第一委員会では各委員会から提出された議題を整理し、教授会に提案する。その議題は教授会で審議され、決定される。

以上の規程・制度にのっとり、教育課程については第1委員会（制度）と第4委員会（教務）が原案を作成し、教員人事については第2委員会（人事）が原案を作成し、教授会に諮ることになっている。

##### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

学部の最高決定機関として、また学部のあらゆる活動を周知徹底させる場として機能していると考えられる。さらに、定例教授会の後、助教授以下の専任教員も含めた全専任教員によって構成される専任者会議を開催し、教授会の決定事項や報告事項を伝達し、学部運営の円滑化をはかっている。

##### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教授会に対する教員の認識は、十分得られていると思われ、また白熱した論議がたたかわされることもあるが、その協議する問題が多岐にわたるため、時としておざなりになってしまう場合もある。教授会に対する教員の認識をさらに深め、より活発な議論の場となるよう心がけねばならない。

また、管理・運営については、教員ばかりでなく事務組織との協力が必要で、教育については教務課、機器については庶務課、学生については学生課がかかわっている。いずれ

にしても大学全体が一致団結してことにあたらなければならないことは言うまでもない。さらに、管理・運営のなかに大学の財政面のことまで入れて考えるならば、第三者の経営に明るい財界人をアドバイザーとして助言を得るようなことも検討しなければならない。

#### b. 学部長の選任手続きの適切性・妥当性

##### 〔現状の説明〕

役職規程により、学長の推薦に基づき、学園の理事会の議を経て、理事長が任命することになっている。

##### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

選挙によるものではないが、現在の選任方法に何ら不都合は見出せない。むしろ、学識・人望、さらに学部内だけでなく大学全体を視野におさめることのできる人物を選任するには、現在の方法が適切と考える。

##### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

選挙による選任にも一長一短があり、それを考えると、現在の方法が最良のものとする。

### (9) 自己点検・評価の組織体制

#### a. 自己点検・評価を恒常的に行うための制度

##### 〔現状の説明〕

学部長、教務部長、学生部長の他3名の教授で構成される外国語学部自己評価委員会を常置し、学部の運営や教育・研究の点検・評価を行っている。

また、学部の教育課程、組織、教員の教育・研究活動など、全般的な自己点検・評価に関しては、全学的な自己点検・評価報告書『杏林大学の現況』で、公表している。

##### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

自己評価委員会設置以前も、それぞれの委員会や教員レベルで自己点検・評価が行われ、そのフィードバックも実施されていたが、自己評価委員会設置により、学部全体の視野に立った、より機能的な点検・評価が行えるようになった。しかし、その結果が全教職員に周知徹底されているとはいえない面もある。

全学的には、『杏林大学の現況』が毎年刊行されているが、現状報告の色合いが濃く、その分析・評価のさらなる充実が求められる。

##### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の自己点検・評価のシステムをさらに充実させ、それを様々な面にフィードバックさせることで、学生はもちろん教員にとっても魅力ある学部作りを推進しなければならない。そのための一つの方策として、平成13年度よりFD委員会を設置し、その活動を通じて、学部（ファカルティ）の、特に質的向上・発展（デヴェロップメント）に努めてゆきたい。また、自己評価委員会の点検・評価の結果についても、教授会等での報告だけで

なく、報告書の形で公表して周知徹底をはかる必要がある。

## b. 将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステム

### 〔現状の説明〕

学部としては、社会の要請や時代のニーズに敏感に対応するように、また教員と学生の意見を反映させるべく、自己評価委員会、教授会、専任者会議、各種委員会、担任制度などを活用して改善・改革を図っている。そのほか、教員全員の自由参加による討論の場を臨時に設け、忌憚の無い意見交換を通じて将来の魅力的な学部作りの一助としている。

### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

学部内の問題、全学に関わる問題など、扱う問題は多岐にわたるが、それぞれ様々な委員会、部署と連携をとりながら、改善・改革に向け努力をしている。新たなシステムの構築ではなく、現在のシステム・体制をより有効的に機能させることで将来の外国語学部作りに対処すべきと考える。

### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

高校生減少に伴う受験生募集対策、カリキュラムの検討、交換留学および派遣留学制度の充実、専任教員の補充などすでに述べたような色々の課題がある。特に中期的で大きな課題は魅力的な学部作りの問題である。その実現のためには、様々な障害・問題点もあるが、現在のシステムをフルに活用することで魅力的な学部作りに邁進してゆきたい。